

2020年5月1日

報道関係者 各位

**ゴールデンウィーク期間中も
セーフティネット保証4号認定の窓口を開設します**

春日市では現在、新型コロナウイルス感染症の影響で売上等が減少している中小企業等の資金繰り支援措置として発動しているセーフティネット保証4号^{※1}の認定手続きを、随時受け付けています。

ゴールデンウィーク期間中も、中小企業等の支援を途切れさせないために、セーフティネット保証4号の認定手続きについて下記のとおり窓口を開設します。

※1 セーフティネット保証4号…自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障が生じている中小企業等への資金供給を円滑に図るために、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度のことです。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 日 時 | 5月2日（土）、4日（月）、6日（水）
午前9時～午後3時（予約等は不要） |
| 2 場 所 | 春日市役所 4階 地域づくり課窓口（春日市原町3-1-5） |
| 3 内 容 | セーフティネット保証4号の認定受付及び認定書の即日発行 |
| 4 担当課 | 春日市地域生活部 地域づくり課 商工農政担当
春日市原町3丁目1番地5
TEL 092-584-1111(代) FAX 092-584-1153
E-mail tiiki@city.kasuga.fukuoka.jp |

以上

【リリースに関する問い合わせ】

春日市 経営企画部 秘書広報課 広報広聴担当

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

電話 092-584-1111(代)

Fax 092-584-1145

E-mail koho@city.kasuga.fukuoka.jp

Web <https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>